

# 令和元年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化による減少、後継者と担い手不足、有害鳥獣や近年の異常気象などによる農作物被害、人口減少による国内消費の低迷等厳しい状況に直面しています。

農業委員会は、地域の農業者の代表として、法令に基づく農地の権利移動等の許可により農地の保全に努めるとともに、農業者の代表機関として地域の農業振興推進を図ってまいりました。また、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務となり、活動計画を策定し「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」「遊休農地の発生防止・解消」に取り組んでいるところです。

つきましては、これらの取組をさらに推進し持続可能で発展性のある本市農業を次世代に引き継ぐため、実効性のある施策及び予算確保を図っていただきますよう、農業委員会法第38条の規定に基づき本意見書を提出いたします。

## 1 担い手への農地利用の集積・集約化について

### (1) 中間管理機構活用による担い手への農地の集積・集約化の推進

農業者の高齢化や後継者不足、山間地域での有害鳥獣の被害が増加している中、農地をいかに効率よく担い手へ集約・集積できるかが課題である。このため、人・農地プランの実質化を基に、中間管理機構活用による担い手への農地の集積・集約化の推進を図ること。

### (2) 水田活用の直接支払い交付金の交付対象農地として新たに整理する要件の改善について

水田活用の直接支払交付金交付対象水田は、3年間作付けしないと、翌年度から交付対象外農地となる。担い手が、これらの農地を買受または借受し、再び作付けしても交付対象水田とはならない。このことから、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の解消を推進するため、対象外水田に作付けした場合、交付対象なるよう制度の改善を図ること。

## 2 新規参入の促進について

### (1) 農家子弟農業後継者の育成のための市独自の給付制度の創設

農業者の高齢化に伴い後継者不足が懸念されている中、後継者の育成は最重要課題である。

地域で生まれ育った農家子弟が地域農業を中心的に担っており、これら担い手へ農地が集まることから、親元就農においても農業機械や施設の大型化を図るための資金が必要である。農家子弟が親元就農しやすい環境を整えるために、農業次世代人材投資事業の対象とならない農家の後継者に対して、市独自の給付制度の創設を図ること。

### (2) 農業次世代人材投資事業の予算確保について

新規就農者を支援する国の「農業次世代人材投資事業」の本年度予算が減額され、経営開始型の新規就農者に対して全額交付できない状況となっている。このことは、新規就農者の資金面での営農計画に影響を及ぼしており、農業経営が軌

道に乗るまで支援するという事業内容となっていないことから、予算を十分確保するよう国へ働きかけること。

### 3 遊休農地の発生防止・解消について

#### (1) 遊休農地解消事業の復活

高齢化による離農などにより農業者が減少しており、遊休農地が発生している。農地パトロールにより確認した遊休農地を解消するにあたり国の補助事業（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）が廃止されたことから、遊休農地解消事業を復活するよう国、県へ働きかけること。

### 4 有害鳥獣対策について

#### (1) 有害鳥獣対策の予算の拡充

有害鳥獣の被害は、農作物等の被害により農業収入の減収とともに営農意欲が失われ遊休農地につながるものである。

有害鳥獣による被害を減らすために、侵入防止柵の設置や地域ぐるみでの被害防止活動を行うための予算を拡充すること。

特に、侵入防止柵については、設置や撤去における作業人員の確保に大変苦慮している状況下にあるため、現行制度上の資材費に対する補助だけでなく、設置や撤去の際の作業人員日当についても補助の対象となるよう国・県へ働きかけること。

### 5 その他

(1) 土地改良未整備地における農地中間管理機構関連土地改良事業は、担い手への集積・集約を行うにあたって有効な事業である。しかし、工事費については地元負担が生じないが、調査設計費については地元負担が生じるため地元農業者の事業への理解が得られない状況にある。このことから調査設計費について地元負担を軽減する事業制度となるよう国へ働きかけること。

(2) ため池の長寿命化安全化対策については、九州北部豪雨や西日本豪雨で多くのため池が崩壊し農業用水の確保ができなくなった問題にとどまらず、下流にある農地や住宅地に被害を及ぼし農地の保全や生活の安全にかかわる重要な問題であり、早急な対応が求められている。このため、農業用水の確保と農地の保全、住宅地の安全を守るため、ため池の長寿命化工事の推進に努めること。

※事業採択要件（農村地域防災減災事業） 受益面積2ha以上かつ総事業費800万円以上

令和元年9月17日

米沢市長 中川 勝 様

米沢市農業委員会会長 伊藤 精司